

1 対象者

資格や免許、居住地の要件はありません。なお、事前に教員向け講習会を受ける必要があります。

2 応募方法

たむら市民大学たまり講座開設申込書（第1号様式）、誓約書（第2号様式）、講座計画書（第3号様式）に必要事項を記入し、事務局へ申し込んでください。内容を確認し、面接をさせていただきます。

3 応募締切

令和7年6月25日（水）必着

4 講座内容

初めての方から中級者の方を対象とした一般向け講座です。ジャンルは問いません。

例) 郷土史、語学、パソコン、文学、音楽、舞踊、美術、手工芸、茶道、華道、写真、健康体操、スポーツ、生活の知恵、環境・消費生活、料理・パン・お菓子作り、歴史、自然、家庭菜園、哲学 など。

講座決定までの流れは次のとおりです。

教員応募→常勤理事会で学生募集講座の検討→教員の決定→教員向け講習会→学生募集→（原則10名に達した場合）開講

5 講座開設時期及び回数

令和7年10月から令和8年3月までの1講座5回コースまたは10回コースのいずれかです。

6 講座時間

講座1回90分程度とします。

7 会場

田村市内の公共施設（行政局、公民館、出張所、体育館など）を使用します。教員の要望により、事務局が施設を予約します。

施設の一覧はこちらをご覧ください。→



8 講座開設の条件

次の場合は講座が開設できません。

(1) 講座の申込者が10人に達しないもの。ただし、常勤理事会で認めた場合は、10人未満でも開設できます。

(2) 講座の内容が次に該当すると認められるとき。

- ① 特定の宗教または政治団体を宣伝し、支持している。
- ② 営利または商業宣伝の意図がある。
- ③ 公序良俗に反する。または、その恐れがある。
- ④ その他大学の事業として不適切であると学長が認めるとき。

## 9 教員謝礼

5,000円に講座回数を乗じた額をお支払いします。

例) 5回コースの講座を行った場合 5,000円×5回=25,000円  
 ここから「源泉徴収税」「事務費」を差引いた額をお支払いします。

## 10 その他費用

(1) 教員は、事務費を支払っていただきます。これは、学生の募集や会場手配などの事務に要する費用です。

5回コース・10回コースともに → 1,000円(1期\*あたり)

※市民大学の年度は前期(4月~9月)、後期(10月~翌年3月)です。

前期及び後期をそれぞれ1期とします。

(2) 教員は、教材費、器具使用料等の実費を学生から徴収することができます。

## 11 講座の運営について

教員自身で以下のことを行っていただきます。

- ① 出欠席のチェック
- ② 講座開催に必要な会場設営準備・片付け、忘れ物の確認
- ③ 講座開催に伴う教材・資料等の準備
- ④ 授業料以外の教材費(学生実費負担)の徴収
- ⑤ その他講座を開催、運営するうえで必要なこと

## 12 教員向け講習会

講座運営の基本、講座の組み立て方などの講習会を行います。

たむら市民大学では、運営を教員自身で行っていただきます。今まで教員経験がない場合でも安心して教員となれるようサポートします。

## 13 申込・問い合わせ先

たむら市民大学たまり事務局(田村市教育委員会生涯学習課内)

〒963-4393

田村市船引町船引字畑添 76-2

電話 0247-81-1215

FAX 0247-81-1228

メール shogai@city.tamura.lg.jp

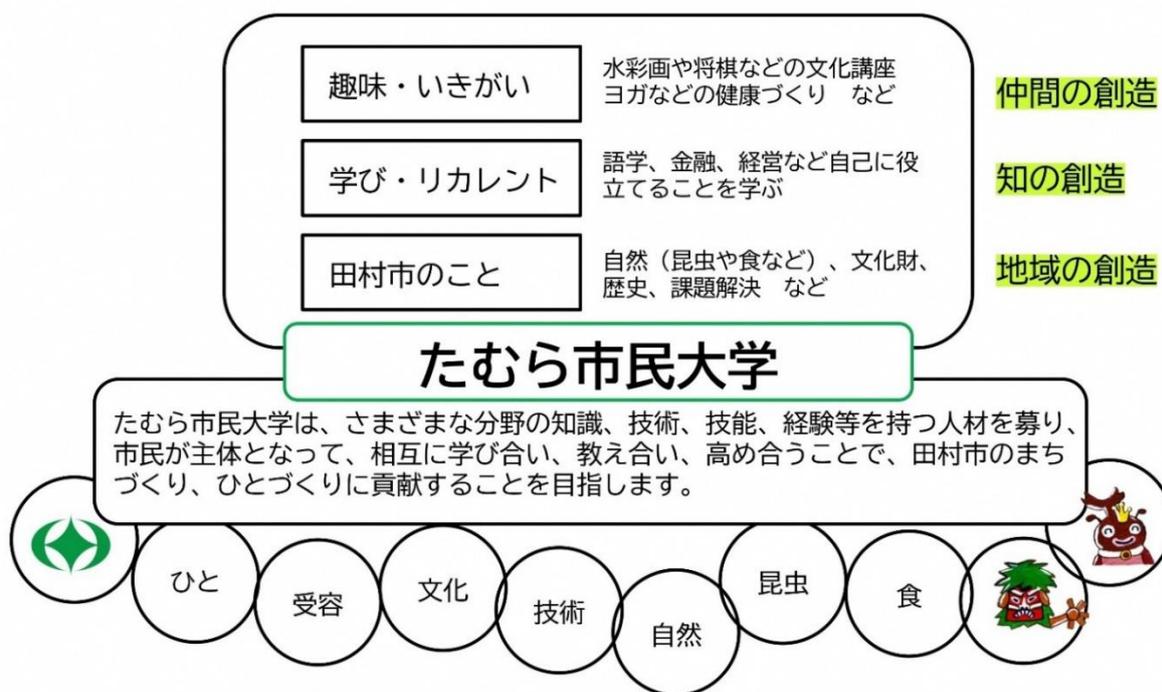
H P <https://www.city.tamura.lg.jp/soshiki/30/shimindaigaku.html>



◆ たむら市民大学「たまり」とは

田村市には、皆で大切に守らなければならない自然や紡がれてきた歴史文化という宝、豊かな知識や技術を持った「人」という宝がたくさんあります。そういった宝を市民が主体となって、相互に学びあい、教えあい、高めあうことで田村市のまちづくり、人づくりに貢献することを目指して、令和6年4月にたむら市民大学を開校しました。

これまでの行政主導の講座提供から、市民が講師を務め講座を企画し、市民が受けたいと思えるわくわくする講座を提供していきます。



◆ 愛称

たまり…「田村 学びの場 リカレント教育」の頭文字をとりました。  
市民大学によってつながった人たちの「交流の場＝たまり場」にも通じています。

◆ キャッチフレーズ

田村を学ぶ 田村で学ぶ

## ◆ 学生と教員をつなぐ市民大学の役割

**教員**は、資格や免許は必要ありません。今まで人に教えた経験も必要ありません。家庭菜園、手芸、縄もじり、健康体操、郷土料理など、なんでも結構です。自分の専門知識や経験を生かし、講座を作ります。講座づくりに不安がある場合、たむら市民大学が支援します。

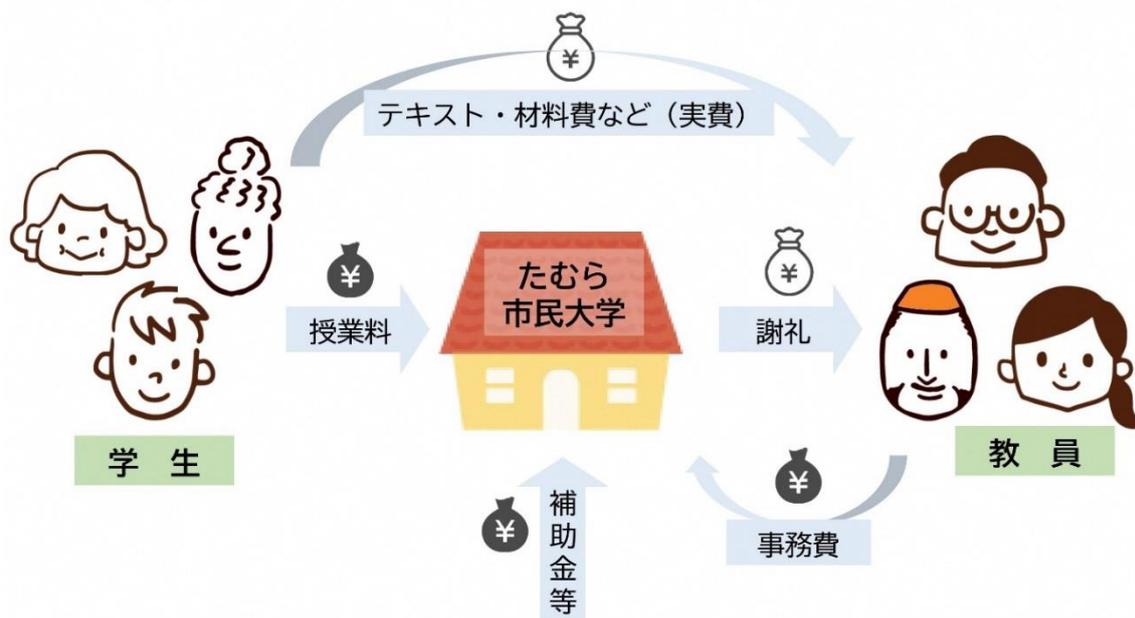
**学生**は、自分が興味や関心のある講座や自己のスキルアップ・学び直しの講座を選び、学ぶことができます。また、同じ目的を持った学生同士のつながりを持つこともできます。さらに学生からステップアップすれば、教員として教える楽しさを知ることできます。

**たむら市民大学**は、教員と学生をつなぎ、市民が主体となる学びの場が続くようサポートします。



## ◆ 行政主導から協働、市民主導へ

たむら市民大学は、主に学生が支払う授業料によって運営されます。持続可能な運営を目指します。



たむら市民大学たまり講座開設申込書

記載例

2025年6月15日

フリガナ	たむら たまよ		男性・女性	
氏名	田村 たま代		生年月日（西暦）	19 84 年 9 月 11 日
住所	〒 963 - 4393 田村市船引町船引字畑添76-2		継続教員の場合、基本情報（性別、生年月日、住所、連絡先、自己PR、講師経験・履歴）に変更がなければ記載不要です。	
第1連絡先	自宅 81-1215	FAX	(81) 1218	
第2連絡先	自宅 090-****-****	E-mail	shogai@city.tamura.lg.jp	
特技・免許資格（自己PR）	ヨガインストラクター****		「教員はどんな人？」の問合せに利用します。	
講師経験	有・無	これまでの講師履歴		
講座名	はじめてのヨガ教室		学生募集にあたり、講座名は重要です。わかりやすく、魅力的な講座名としてください。	
講座内容	学生募集チラシ等に掲載しますので、具体的に記入ください。 ヨガに興味のある方、運動が苦手な方、どなたでも学んでいただけます。心と体をリフレッシュしませんか。			
希望会場（部屋）	第1希望 田村市役所 （多目的ホール）	第2希望 船引公民館 （ホール）	第3希望 田村市総合体育館 （多目的ルーム）	
希望曜日	第1希望 月 曜日	第2希望 火 曜日	第3希望 水 曜日	
希望時間（講座時間）原則90分	第1希望 午前・午後・夜間 （19:00 ~ 20:30）	第2希望 午前・午後・夜間 （19:00 ~ 20:30）	第3希望 午前・午後・夜間 （19:00 ~ 20:30）	
◆開始月は何月がいいですか？・・・いつでも良い or （4）月				
◆月に何回講座を持ちますか？・・・毎週 ・月2回（第1・3週） ・月1回（第 週）				
具体的な日時・場所の希望があれば、記入ください。例)●月●日、□月□日…				
講座回数	5回コース・10回コース	学生のレベル	はじめて・初級者・中級者以上	
定員	20 人（原則10人以上）	必要な設備	CDラジカセ	
学生が用意する物	ヨガマット、タオル、飲み物、動きやすい服装		対象があれば記載してください 例)中学生以上、40歳まで	
教員が用意する物	テキスト		施設から借用したい設備・物品を記入ください。	
教材費	学生募集チラシ等に掲載 200 円	【内訳】 テキスト代（全10回）		

たむら市民大学たまり講座開設申込書

記載例

2025年6月15日

フリガナ	性別		性別	
氏名	(男・女)		(男・女)	
生年月日(西暦)	19	年	月	日
住所	〒		〒	
連絡先	自宅		携帯	
	携帯		携帯	
FAX	( )		( )	
E-mail				
特技・免許資格(自己PR)				
講師経験	有・無	これまでの講師履歴		有・無
講座名	募集要項にそのまま掲載しますので、内容のわかる講座名をお願いします。(20文字以内)			
講座内容	学生募集チラシ等に掲載しますので、具体的に記入ください。			
希望会場(部屋)	第1希望	第2希望	第3希望	
	( )	( )	( )	
希望曜日	第1希望	第2希望	第3希望	
	曜日	曜日	曜日	
希望時間(講座時間)原則90分	第1希望	第2希望	第3希望	
	午前・午後・夜間 ( ~ )	午前・午後・夜間 ( ~ )	午前・午後・夜間 ( ~ )	
◆開始月は何月がいいですか?・・・いつでも良い or ( )月				
◆月に何回講座を持ちますか?・・・毎週 ・月2回(第 ・ 週) ・月1回(第 週)				
講座回数	5回コース・10回コース	学生のレベル	はじめて・初級者・中級者以上	
定員	人(原則10人以上)	必要な設備		
学生が用意する物				
教員が用意する物				
教材費	学生募集チラシ等に掲載 円	【内訳】		

教員が3名以上いる場合は、申込書をコピーするかまたは任意様式に記入ください。

## 誓 約 書

私は、たむら市民大学たまりの教員として、下記のことを守ることを誓います。

### 記

- 1 たむら市民大学たまりの運営に協力します。
- 2 商品やサービスを販売したり、あっ旋したりするなど、営利とみなされる行為をいたしません。
- 3 特定の宗教を支持したり、特定の宗教を布教したりするなどの宗教活動とみなされる行為をいたしません。
- 4 特定の政党を支持したり、特定の政治家を応援したりするなどの政治活動とみなされる行為をいたしません。
- 5 流派、会派等、特定のグループ活動への勧誘をいたしません。
  - 教員の運営する教室、サークル、会合等への勧誘をいたしません。
  - 講座の学生の大部分または一部を対象に新しいサークル活動をする行為をいたしません。
- 6 公序良俗に反する行為はいたしません。
- 7 たむら市民大学たまりにおいて知り得た学生及び教員、その他の参加者の個人情報（住所・氏名・連絡先等）について、活動中はもちろん、活動を終えた後も、自身のため、あるいは他の第三者のために、開示、漏えい、利用をいたしません。
- 8 言動に細心の注意を払い、他者に対する誹謗中傷と受け取られかねない言動はいたしません。
- 9 講座内で学生との金銭の授受が発生する場合、領収書等の書類を作成するなどして問題の発生を防ぎます。万が一トラブルが発生した場合は、その責任をすべて負うこととします。
- 10 教員の都合により講座の継続が不可能な事情が生じた場合、言動が本大学の運営に著しく支障を及ぼすなど、教員としての適性を欠くと認められた場合には、採用を取り消されても異議申立ていたしません。

たむら市民大学たまり学長 様

2025 年 6 月 15 日

住所 田村市船引町船引字畑添76-2

氏名 田村 たま代



たむら市民大学たまり講座計画表

2025年5月15日

教員氏名		田村 たま代	
講座名		はじめてのヨガ教室	
回	講座内容（具体的にお書きください。）	※ 開催日	※ 備考
1	はじめてのヨガ① ヨガの歴史や基本的なポーズを学びます。		「講座内容は？」の問合せに利用します。わかりやすく記入ください。
2	はじめてのヨガ② 基本的なポーズ、呼吸などを学びます。		
3	はじめてのヨガ③ . . . . .		
4	はじめてのヨガ④ . . . . .		
5	はじめてのヨガ⑤ . . . . .		
6	はじめてのヨガ⑥ . . . . .		
7	はじめてのヨガ⑦ . . . . .		
8	はじめてのヨガ⑧ . . . . .		
9	はじめてのヨガ⑨ . . . . .		
10	はじめてのヨガ⑩ . . . . .		
※ 開催場所		※ 開催時間	～

- 太線の中だけ御記入ください。
- ※は、事務局で記載しますので、お書きにならないでください。
- 5回コースの講座は、5回までご記入ください。